

# 診断京都

一般社団法人 京都府中小企業診断協会

No.114

2016年夏号



## 第5期のスタートにあたって

～【Change (変化)】【Challenge (挑戦)】【Contribution (貢献)】～

平成28年5月28日(土)、一般社団法人京都府中小企業診断協会の第4回通常社員総会が開催されました。27年度の事業と収支の報告、28年度の事業計画案と予算案の審議に続き、定款の一部変更や任期満了に伴う役員改選が上程され、いずれも満場一致で可決承認されました。第5期がスタートしました。新役員は15名で、ホームページで紹介しています。



第4期は、定款の一部変更や、組合と協会の間で管轄する事業の整理を進めるなど内部体制の見直しに取り組みました。事業面では、ものづくり補助金事例集の作成、同発表会など新たな事業にも積極的に取り組みました。お蔭さまで社会貢献積立は6万円余りを確保できました。会員のみなさまのご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

現下、国内経済は個人消費や設備投資等の民需に力強さを欠いた状況にあります。その背景には人口減少、高齢化、現役世代の先行き不安等の構造的課題があります。中小企業を取り巻く環境には引き続き厳しいものがありますが、第5期のスタートにあたり、京都協会は府内中小企業の成長、発展等に寄与するため、「変化(Change)」「挑戦(Challenge)」「貢献(Contribution)」の理念の下、着実に歩みを進めて参ります。

以下に、今期予定している取り組みの中から、新たなものを、いくつか紹介します。

### (1) 事務所移転

京都経済の活性化に資するため、京都の経済団体等が四条室町に集結する京都経済センター(仮称)計画が進められています。同経済団体等との更なる連携強化の観点から、私たちも7月23日(土)、事務所を四条室町近辺(綾小路新町西入ル)に移転します。

### (2) 診断士の日(11月4日)のイベント

かねてより制定が検討されていた診断士の日が「11月4日」に決まりました。ついては、その日を含め前後1週間のうちに全国の診断士(土)協会がそれぞれ何らかの取り組みをすることになりました。京都協会は、恒例の「秋のシンポジウム-10月22日(土)-」を診断士の日のイベントとして開催することにしました。多くの方のご参加を期待します。なお、来年度は近畿ブロックとして何か共同開催できるよう、7協会で検討して参ります。

### (3) 京丹波町需要動向調査事業

京丹波町の活性化に資するため、京丹波町商工会様が小規模事業者支援の一環として実施される需要動向調査事業を京都協会が担当します。一般的な法律、経済、商品等の動向や京丹波町の人口動態、京丹波町商工会発行の商品券の使われ方などの分析、とりまとめのほか、京都縦貫道の新サービスエリア「味夢の里」での来訪者調査などを行います。

### (4) スキルアップ研修

診断士の人材育成を図るため、一般社団法人中小企業診断協会(いわゆる連合会本部)が支援する研修で、全国8ブロックそれぞれで開催されます。開催条件は一泊二日で実施すること。受講者一人当たり5千円の補助が出ます。近畿ブロックでは、一昨年度は兵庫県協会が、昨年度は滋賀県協会が主催しました。今年度は京都協会が主催し、坂田副会長がリーダーとなり、9月17日(土)、18日(日)、関西セミナーハウスで開催します。テーマはITのスキルアップです。こちらでも多数の方の参加を期待します。

### (5) 実務補習(旧三次実習)を京都で実施する準備

積年の課題である実務補習を京都地区で実施できるように準備を進めて参ります。早ければ、平成28年度の冬期から実施したいと考えています。

(山脇 康彦)

## 京の起業家⑩

### リーエムライフ株式会社

京都商工会議所よりご紹介いただいた、マンション専門の不動産のリーエムライフ株式会社の代表取締役 巴山一樹さんにお話を伺いました。



●創業はいつごろから考えられていたのでしょうか？

10代の頃から不動産の仕事で独立したいと考えており、学校卒業後、修業を兼ねて京都のマンションデベロッパーに就職しました。入社当初は、30歳くらいまでには独立したいと思っていましたが、30代に入って、社運をかけた大きなプロジェクトを任されたので、これに打ち込みました。そして、このプロジェクトを成功裡に終了できたことを機として独立しました。したがって、勤務して20年後に独立を果たしたことになります。

●マンションの専門の不動産としたのはなぜですか？

不動産屋さんには、マンション、戸建て、土地、店舗、オフィスなど何でも取り扱うスタイルが一般的ですが、後発である



当社が、同様に行っていても勝ち目はありません。なので絶対的な自信があるマンションに特化しようと思いました。勤務していた会社では、土地の取得からプランニング、建設、販売、管理までマンション造りの全てを担当させていただきましたので、そうして身についたマンションについて知識と豊富な経験を経て、「マンション売買専門」の不動産会社を起業しました。

●独立から今までの事業拡大について教えてください

前職では、勤務先の会社のブランドマンション「パデシオン※」6500戸の販売実績がありましたので、独立当初は、同ブランドマンションの中古販売から始めました。同社ブランドは、年間およそ200~300件の売買があり、これを当社で積極的に販売しようと決め、最初の2年間は同社ブランドマンション中心に事業を進めました。そして、2年で販売実績トップを取り、その実績をもとに昨秋から、他の分譲マンションの営業を展開し、エリアも伏見区、南区、宇治市へと拡大しています。

●具体的にはどうお客様を集客されているのですか？

創業当時から作成している「リー・マンション新聞」等の広報物を当社で直接配達スタッフを雇い、月3~4回、京都南部の全てのマンションに配布することから始めました。このチラシは、「家族が増えてもう少し広いところへ移りたい」「賃貸から分譲へ移りたい」という方にマンションの売却と新規購入をお勧めしたものでしたが、最初の半年は成果が上がらず、

我慢の日々でした。しかし、半年を過ぎた頃から急激に成果が上がり始め、最近では、これまでにかけた広告関連経費の何十倍もの利益を得るところまでできました。現在、伏見区、南区、宇治市の各地域版を配布しています。



●「高く売れる」「安く買える」という他社との違いはどこにあるのでしょうか？

まず、お客様と徹底した相談を行います。営業スタッフが皆10年以上の経験があるため、物件そのものの説明だけでなく、現在のマンションの価格が、これまでの10年以上を通して高いか低いかわかるので信頼性も高まっていると思います。仲介で預かる期間は3か月ですが、預かった物件の7割以上は1か月以内で成約します。買い取りは、お客様から直接買い取るので“仲介手数料が不要”“中間マージンも不要”となり、お客様は高く売ることができ、また、前職で建設にも携わっていたことから、内装の職人へも直接発注できるため、買い取りやリフォームでの修繕経費を安く抑えることができ、お客様は安く買うことができます。これが、当社の誇る「リー・マンションシステム」です。



●今後の展開は？

近いうちに京都の中心部に2号店を出店し、京都市内のマンションを積極的に買い取ってこうと考えています。そのためにも店舗を任せられる事のできる人材の育成を進めているところです。また、現在、新築マンションが高騰しており、新築マンションを購入希望だった方が中古マンションへの変更を検討されています。そこで、当社が買い取ってリフォームしたマンションを低価格で販売することでお客様のニーズに応えたいと思っています。

※パデシオン…巴山さんの独立前の勤務先である陸備建設株式会社が手掛けている分譲マンションのブランド

京都商工会議所 経営支援員 中西哲也氏より

最初に来所されたときからしっかりとした事業計画をお持ちでした。前職で積み重ねられた経験を活かした人材確保と集中した事業展開で、着実に成果をあげておられ感心することが多いです。次の事業展開に向けた人材育成や事前調査も進めておられ、非常に慎重で安心できる方です。

2店舗目、そして京都・滋賀でさらなる展開を心から応援しています。

【会社情報】

リーエムライフ株式会社

〒612-8082 京都市伏見区両替町3-336

TEL.075-604-4300 FAX.075-604-4301

<http://re-m-life.com/>

(取材 阪本純子)

## 業 家

京都府商工会連合会様よりご紹介いただき、平成27年9月に和東町で創業され、カフェ、英会話教室、外国人向け料理教室等を行われている「Blodge Lodge (ブロッジ・ロッジ)」の代表、プロジェクト育子さんにお話をお聞きました。

### ●創業のきっかけは？

元々古民家でのカフェ経営に興味があり、物件を探していたところ、出身地（相楽郡加茂町）に近いこの和東の町にご縁があり当地を紹介してもらいました。緑に囲まれたこの町の住環境、子育ての環境として最適であると思い、移住と創業を決めました。



### ●知らない土地での創業に不安はありませんでしたか？

主人とともに、「地域のために自分達で出来ること」を出来る限り協力していこうという姿勢でいます。自分達が地域のコミュニティに積極的に入っていくことによって、逆に地域の方に助けて頂き、英会話教室やカフェのお客さまも徐々にご紹介頂いています。

今は子育てをしながらの営業になりますので休日も不定期ですが今後は通年営業と変更していくことを計画しています。

### ●和東町の良いところは？

和東町は「宇治茶」の生産地であり、茶畑の景観が非常に素晴らしいことから近年外国人を中心に観光客も増加しており、「お茶の京都」としても注目の地域となっています。

地元産、地元で採れた食材を中心にした「鹿カレー」や「茶そば」、マクロビオティックのメニュー等が人気です。

また、町内には飲食店は6店舗で和食の店が中心であることから当店のように洋食を中心としたメニューを置いているお店は当店だけになります。

### ●外国人観光客が中心ということですが、どのように集客をされていますか？

## 京の起業家⑪ Blodge Lodge (ブロッジロッジ)

WebサイトやSNSを活用しています。全て外国人向けの英語での作成ですので日本語でのサイトも今後作成の必要を感じています。地域の方には口コミで徐々に認知が進んできましたが、Webだけでなく店舗の看板等も未整備なのでご来店していただきやすくする工夫の必要性を感じています。

### ●今後の展開は？

本場アメリカのバーベキュー施設を敷地内に展開し、お客様に提供したいと考えています。



アメリカンバーベキューは日本で行われている「調理しながら食べる野外で行う焼肉」のバーベキューと異なり、その家の主人が肉料理を中心とした「調理済みの料理を提供する」おもてなしです。このバーベキュー文化を当店から発信するとともに、和東町内には他に無い夕食も対応可能な「洋食系の店」として新たな顧客層を取り込んでいきたいです。

主人がバーベキューの本場であるアメリカ合衆国・シカゴ出身ということもあり、京都、関西でも数少ない本場のアメリカンスタイルバーベキューを提供することによって、地元の皆様はもちろんのこと、国内外の観光客の皆様にも楽しんで頂くお店にしていきたいです。

### 和東町商工会 柿森秀明氏より

町外から移住され、創業間もない当店ですが、自ら地域に溶け込んでいく姿勢でコミュニティに関与されており、徐々に認知が広がっています。

施設の整備や新たなバーベキューサイトの設置により認知度の向上、新たな顧客層の取り込み等店舗として今後進化されていくことが楽しみです。

### 【店舗情報】

Blodge Lodge (ブロッジロッジ)

京都府相楽郡和東町大字中小字古京37

0774-46-9441

(取材 神戸壮太)

## 社会保障・税番号制度② 平成28年度税制改正によるマイナンバー関連の改正

平成28年度税制改正により、税務関係のマイナンバー記載対象書類の見直しが行われました。この見直しにより、平成28年4月1日以後および平成29年1月1日以後にマイナンバーの記載を要しないこととされた税務関係書類が多数あります。また、給与所得者の扶養控除等申告書等へのマイナンバーの記載の特例が設けられました。この特例により、給与等の支払者がマイナンバーなどの事項を記載した帳簿を備えることで、給与所得者の扶養控除等申告書等へのマイナンバーの記載を要しないこととされました。本稿では、これらの改正について、関連する業務ごとに以下のとおり整理しています。

### 【給与等および退職手当等の支払に関連する書類】

給与等および退職手当等の支払に関連する書類のうち、主なものに関するマイナンバー記載については以下のとおりです。

書類名	マイナンバー記載
給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	要(下記の場合は不要)
給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書	平成28年4月1日以後不要(本人につき)
給与所得の源泉徴収票(給与等の支払を受ける者に交付するものを除く。)	要
退職所得の受給に関する申告書	要(下記の場合は不要)
退職所得の源泉徴収票(退職手当等の支払を受ける者に交付するものを除く。)	要

また、給与所得者の扶養控除等(異動)申告書と退職所得の受給に関する申告書については、給与等の支払者がこれらの申告書の提出者本人、控除対象配偶者または扶養親族等のマイナンバーなどの事項を記載した帳簿(以前に提出された給与所得者の扶養控除等(異動)申告書を基に作成したものに限り)を備えている場合には、その帳簿に記載された方に係るマイナンバーの記載を要しないものとされました。なお、給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書に記載する配偶者特別控除の対象となる配偶者については、マイナンバーの記載を要します。

### 【報酬等の支払に関連する書類】

報酬等の支払に関連する書類のうち、主なものに関するマイナンバー記載については以下のとおりです。

書類名	マイナンバー記載
報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書	要
不動産の使用料等の支払調書	要
不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書	要

### 【個人事業主の開業に関連する書類】

個人事業主の開業に関連する書類のうち、主なものに関するマイナンバー記載については以下のとおりです。

書類名	マイナンバー記載
個人事業の開業・廃業等届出書	要
所得税の青色申告承認申請書	平成29年1月1日以後不要
青色事業専従者給与に関する届出・変更届出書	平成29年1月1日以後不要
給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書	要
源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書	平成29年1月1日以後不要
所得税の棚卸資産の評価方法・減価償却資産の償却方法の届出書	平成29年1月1日以後不要
所得税・消費税の納税地の変更に関する届出書	要

### 【個人事業主の消費税に関連する書類】

個人事業主の消費税に関連する書類のうち、主なものに関するマイナンバー記載については以下のとおりです。

書類名	マイナンバー記載
消費税課税事業者選択届出書	要
消費税課税事業者選択不適用届出書	要
消費税課税事業者届出書(基準期間用)	要
消費税課税事業者届出書(特定期間用)	要
消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書	要
消費税簡易課税制度選択届出書	平成29年1月1日以後不要
消費税簡易課税制度選択不適用届出書	平成29年1月1日以後不要
輸出品販売場許可申請書(一般型用)	平成29年1月1日以後不要
輸出品販売場許可申請書(手続委託型用)	平成29年1月1日以後不要

### 【終わりに】

この度の改正は、事業者や税務署のマイナンバーの事務負担を軽減するために行われました。今後もさらなる改正が予想されますので、みなさまの業務に関連する主な改正については引き続きキャッチアップしておきましょう。  
(小松崎 哲史)

## 第4回通常総会開催

一般社団法人京都府中小企業診断協会の第4回通常総会が、平成28年5月28日に新都ホテルにて、藤井明登常任理事の司会により開催されました。これに先立って同日に、協同組合京都府中小企業診断士会の第17回通常総会も開催されました。



総会では山協会長が議長を務め、第1号議案の平成27年度事業報告と第2号議案の収支決算書が付議されました。事業報告では総務関連、研修関連の事業の内容や、今期より開催されている「人材開発研究会」等の取組が報告されました。また対外事業規模の拡大に伴い経常収益の増加、正味財産の増加が報告されました。



第3号議案の平成28年度事業計画では、「京都協会の目指すところ」および協同組合京都府中小企業診断士会との一本化について

の検討や、第4号議案の平成28年度収支予算および第5号議案の定款の変更も含めて説明が行われました。第6号議案では役員改選が付議され、新たに15名の理事と2名の監事が選出され、山協氏が会長に再任されました。



いずれの議案も原案どおりの内容でスムーズに可決承認されました。

また中小企業診断協会に貢献した功績を称える会長表彰を大井義雄氏が受賞され表彰状と記念品が手渡されました。総会后17時30分からは、懇親会が開催され多くの来賓とともに終始活発な交流が行われました。ご来賓の方々からは、今後の期待など温かいお言葉を頂戴し、恒例となった新入会員の紹介などが行われ懇親会は盛況のうちに終了しました。



(杉村 麻記子)

## ビッグデータでお客様の心を掴めー実践型コンテンツマーケティングの研究会が始動ー

このたび、京都府中小企業診断協会の一般研究会として、「ウィキ京都研究会」が誕生致しました。この研究会は、同協会会員の情報通信技術 (ICT) スキルの維持・向上と、それにより経営者のみなさまの期待を超える指導を実践することを趣旨としております。



研究会で顕在化した課題は、そのまま経営指導時の課題となり得ます。議論を通して培われたスキルや課題解決へのノウハウは、メンバーによる経営指導に直接活かされると共に、それらをメンバー間で共有・蓄積することにより協会の知的資産の最大化にも貢献することが期待されています。

研究会では、Web実験サイト「ウィキ京都」を運営し、つねに顧客価値の高いコンテンツの提供を目指しています。そのためのアプローチとして、アクセス解析とコンテンツの改善、および新たなマーケティング手法の導入などを毎回議論してゆく計画です。たとえば、Webサイトに来訪されたお客様の属性やサイト内行動をアクセス解析により明らかにし、お客様の

ニーズや好みにフィットしたコンテンツへの改善を議論したり、インターネットやソーシャルメディアから得られたビッグデータを、ディープラーニングなどの人工知能技術で分析するといった新たなマーケティング手法を検証したりといった具合です。また、新たな顧客価値軸として社会貢献を定義し、上記手法のソーシャルビジネスへの活用も模索してゆく予定です。

研究会は毎月1回2時間の開催で、現在11名のメンバーと、オブザーバーの坂田岳史先生、そして数名のご見学の方々とで自由闊達に議論をしながらリスタートアップを進めています。研究会はまだスタートしたばかりで、メンバーの知識量や専門分野もさまざまですが、この多様性が本研究会での議論の幅を広げています。



千二百年以上の年月を経ても価値を創造し続けている京都から、また新たな価値を生み出そうとする私共の取り組みに、一人でも多くの方々が共感して頂けることを期待しております。

(共同発起人 中尾 武寿)

## ソフトボール交流会開催

夏を感じさせる快晴の平成28年5月22日(日)、京都御苑運動広場にて京都府中小企業診断協会と日本政策金融公庫様との第二回ソフトボール交流会を行いました。

昨年から始まったこの交流会は、試合後の懇親会も含めて、相互の連携と親睦を深めようと企画されたものです。診断協会から20名と公庫様から22名が参加し、山協会長の「とにかく怪我や事故のないよう楽しもう」という掛け声で試合が開始されました。

とはいうものの、前回、15対27の大敗を喫している診断協会は、にこやかな表情とは裏腹に「今回は絶対勝つ!」と闘志に燃えていました。

先攻は診断協会で、先頭バッターは茅葺パワーの石井選手。いきなり大当たりが飛び出して、最後はヘッドスライディングのランニング



ホームラン!上々のスタートです。後攻めの公庫様に対して、診断協会の先発は成岡投手。ベースボールユニフォーム姿の元球児は、豪速球とはいかないまでも、軽快な身のこなしで見事な投球を見せました。その後を引き継いだ二番手は岡原投手。打たして取るピッチングは診断士らしい緻密な計算の投球でした。

試合のほうは、若い公庫様に対して、見た目からオッサンの診断協会には苦しい展開で、最後の攻撃時には5点ビハインドの厳しい状況でした。正直「また今年も…」が頭をよぎっていましたが、我々の闘志がプレーに現れたのはここからです。怒涛の連打が大爆発し、なんと7対9と2点差まで追い上げ「これはいける!」とみんなが思いました。しかし甘かった。その後は公庫様の好守備にも阻まれ、そのままゲームセット。まさかの逆転は叶いませんでした。

公庫様の勝利となった第二回ソフトボール交流会は無事に終わり、その後の懇親会もとても有意義で楽しい時間となりました。来年は、別のチームが入って3団体での交流戦?とのウワサもあり、早くも第三回が楽しみです。我々の闘志もさらに増して、次回こそ悲願の初白星を勝ち取りたいと思います。

(湯川 俊彦)



## 支援機関の診断士たち①



**篠永 卓士**  
(しのなが たかし)

長岡京市商工会勤務

「13年と3ヶ月。もう、そんなに…」と今回の依頼を受け、中小企業診断士登録証を見返しながら同時に思いを馳せました。合格までに2年、2週間の休みが取れず実習を受けるのに1年無駄にしましたので、私が診断士を目指したのは35歳の頃。当時勤務していた会社の業績は芳しくなく、将来に不安を感じる毎日でした。

「日本で唯一経営コンサルタントを認定する国家資格、顧問先に慕われ独立開業も夢ではない」と当時の受験校のパンフレットにありました。これ以上無く必死に学び、同じ志を持つ学友に助けられて合格。ところが待っていたのは“世の中そんなに甘くない”という現実です。弁護士や税理士のように法で守られた専有業務は無く、あるのは自分の腕だけという事実で唾

然とするのは私だけではないのでしょうか。

中小企業診断協会が行った調査によれば、診断士として独立している者の割合は27.6%(2005年12月時点)。大半の診断士は企業内という状況です。口の悪い学友は「診断士は靴下のウラについた米粒」と揶揄します。そのココロは“食べねえ”(笑)。とはいえ、先の調査には中小企業診断士の収入「3,001万円以上」を除いた、平均は739.3万円とあり、決して食えない訳では無さそうです。それなのに独立している者が少ないのは、この資格が独立するために取得するものではなく、体系的な経営に関する知識の習得が目的となっているからでしょうか。

企業内診断士として14年目を迎え、現在は管理職的な立場となりました。職場に居る2名の診断士が存分に力を発揮できるよう後方から支援を行い、小規模な企業の支援に力を入れています。「小高い丘の1本の木。風がビュービュー吹き付ける日も、雨がザーザー降る日も、太陽がギラギラと燃え盛る日も、激変する環境に負けじと果敢にそびえ立つ木。」そんな木に寄り添う人であり続けたいと願う毎日です。さて、次は宇治田原町商工会の石黒太郎さんをお願いします。

# はんなり診断士



**高千穂 利通**  
(たかちほ としみち)

昨年、入会させていただいた高千穂と申します。診断士登録は平成17年。東京、大阪の診断協会を経て、京都にたどり着きました。

京都では、毎年、実務従事実習でお世話になり、一昨年はプロコンカレッジ（2期生）を受講しました。多くの先生方とお会いし、精力的な活動振りとアットホームな雰囲気魅かれて入会した次第です。私は熊本出身ですが、学生時代を京都で過ごし、京都の女性と結婚し、今の住まいは京田辺。京都が第二の故郷のようなものですので、このまま京都協会に所属させていただくつもりです。

勤務先は、大阪の某商社です。年配の方は、創業者がモデルとなった「どてらい男」という

ドラマを覚えていらっしゃるかもしれません。営業がやりたくて入ったわけですが、なぜか、入社以来、与信管理の仕事に携わっています。「こんなはずではなかった」と思いつつも、25年もやっていると、かなりの経験やノウハウが蓄積されます。また、ここでは書けないような事件にも出くわします。よって、与信管理において“診る側”と“診られる側”双方のキモや、貸倒れに遭わないためのノウハウはてんこ盛りです。ニッチな分野ですが、何かあればお声かけください。すぐに馳せ参じます。

大阪勤務ですので平日の活動は制約を受けませんが、可能な限り、いろいろ参加したいと思っています。勿論、お酒も大好きです。お声がかかれば、すぐに馳せ参じます。

最後になりますが、先般の熊本地震では、多くの方にご心配いただき、ご支援を賜りました。熊本を代表する立場でも何でもありませんが、熊本県人として、この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、今後とも、宜しく願います！



**大輪 智彦**  
(おおわ ともひこ)

皆様こんにちは。大輪智彦と申します。平成26年3月に診断士登録を行い、ほどなく京都協会に入会したものの、ほとんど活動をする事なく今日に到ってしまいました。今年は積極的に研究会等への参加をしていきたいと考えております。

生まれは長野県松本市ですが、大学入学を期に京都に住み始め、いつの間にか人生の半分以上を京都の地で過ごすこととなっていました。大学在学中に税理士の勉強を開始し、大学卒業後は京都市内の税理士事務所に就職し、そのまま現在も、勤務税理士として働いております。

専門は職業柄、会計及び税務です。多くの中・小・零細企業の経営者と関わりを持ち、企業経営の難しさ、栄枯盛衰の激しさなどを感じてき

ました。日々の仕事の中で、自己の力の至らなさを痛感し、より経営者の助力になれるように考えたことが診断士資格取得の動機です。後追いの会計処理ではなく、いま、目の前で動いている企業活動に対し、何を助言できるか、援助できるか、解決策を考えられるか。資格取得を志すに際して、大きく影響を受けた、ある診断士の先生に少しでも追いつけるように、精進していかなばと思っております。

趣味は、フットサルです。といっても、ここ一年くらいしていませんが…。あまりの運動不足を懸念して、マラソン（ジョギング？）を始めました。半年以上、毎週末に走っていたのですが、風邪を引いた際に休み癖がつき、こちらも現在は小休止中です。今はもっぱら、子ども2人と公園で遊ぶことだけが、めばしい運動という状況です。夏に、また子どもが増える予定ですので、子育てに忙殺される日々が続くそうです。

何かと忙しい時期ではありますが、出来る限り協会の活動に参加していきたいと思っております。今後とも、どうぞ宜しくお願いいたします。

# 経営革新支援研究会報告 「ソーシャルビジネス支援の可能性」発表について

## (1) はじめに

4月13日の経営革新支援研究会で、昨年度の京都府中小企業診断協会シンポジウムのテーマにもなったソーシャルビジネス（社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）について、「ソーシャルビジネス支援の可能性」と題して自身の経験や学びをもとに現状の整理と事例紹介、ケーススタディをもとに意見交換を行いました。

## (2) 発表概要

発表では、ソーシャルビジネスが生まれてきた社会的背景、行政や支援機関の取り組み、そして先進的な事例などを紹介し、事業者に共通する「経済性」と「社会性」と「革新性」を指摘しました。

### (事例)

- ・株式会社和える：伝統産業の良さを伝えるため子ども向け市場を創造する
- ・NPO法人スマイルスタイル：民間のハローワークなど多様なソーシャルデザインにより社会課題を解決する
- ・株式会社クイージ：増え続ける害獣被害に対して、ジビエ肉のブランド化で自然と人間のバランスを取り戻す

## (3) 意見交換を受けて

意見交換では活発なやりとりがされました。最も印象的だったのは、企業が社会的なのは当然なのにあえて「ソーシャル」であることにフォーカスをあてるのはなぜか、という問題提起です。「革新的な取り組みをしている企業だから」、「企業や製品への『共感』が成熟市場における新たな付加価値として注目されている」、「地域活性化に必要」、「SNS等IT技術の発展により企業と顧客の新しいコミュニケーション

ンが可能となった」など前向きな意見が出る一方で、「行政の補助金を目的とした活動に使われている」との厳しい意見もありました。とは言え、これからの企業のあり方を見つめなおすコンセプトとしてソーシャルビジネスが今後ますます重要になってくることは間違いなく、中小企業診断士としても支援のあり方を問われていくのではないのでしょうか。

## (4) おわりに

私事ではありますが昨年「イノベーション・キュレーター塾」という京都高度技術研究所（通称ASTEM）が主催する塾の一期生として、先駆的な実践者を講師に行政・金融機関・経営者など様々なバックグラウンドの仲間と「ソーシャルビジネス支援のあり方」について学んでいます。7月末まで二期生の募集を受け付けているので興味がある方は門戸を叩いてみてはいかがでしょうか。

末筆になりますが本発表を通じて多くの気づきを得ることができました。貴重な機会をいただいたことを関係者の皆様に感謝いたします。

（松下 晶）

## 京都診断協会の行事予定

- 7月23日（土） 京都診断協会事務所移転
- 8月7日（日） 理論政策更新研修（1回目）
- 9月17日（土）、18日（日） スキルアップ研修
- 10月1日（土） 理論政策更新研修（2回目）
- 10月22日（土） シンポジウム

## 事務所移転のお知らせ

このたび 弊協会の事務所は平成28年7月23日より下記に移転し、電話番号、FAX番号の変更もいたしますのでご案内申し上げます。

新住所：〒600-8431  
京都市下京区綾小路通室町西入善長寺町  
143番地 マスギビル5階502号室  
新電話番号：075-353-5381  
新FAX番号：075-353-7540

## 編集後記

日本経済新聞社が運営しているサイト「NIKKEI STYLE」にパワータレントランキングなるものが発表されていました。これは、調査対象にタレントの認知度と関心度を各4段階に評価してもらい、それを元にスコアを算出したもので、広告業界にとってギャラの設定や期待する効果などを推し量るデータとして貴重なものです。

上位はいずれもテレビでの露出の多いタレントが並んでおり、認知度や関心度を高めるためにはいかに対象の目に触れる機会を増やすかというのがポイントだと改めて感じました。逆に言うと、たとえ莫大な広告予算を掛けられない中小企業でもなんらかの形で顧客に対して頻繁に接触できれば、認知度と関心度が高まるということの意味します。その「なんらかの形」を考えるのも私たち中小企業診断士の腕の見せ所ではないでしょうか。（足立 早恵子）

診断 京都

No. 114

2016年7月発行

一般社団法人京都府中小企業診断協会

〒600-8815 京都市下京区中堂寺南町134番地  
京都リサーチパーク ASTEM棟301号室

TEL (075) 325-5731

FAX (075) 325-5675

メールアドレス info@shindan-kyoto.com

ホームページ <http://www.shindan-kyoto.com/>

印刷所 株大 気堂 TEL (075) 361-2321

FAX (075) 361-5047